

薬生食監発 0330 第1号  
令和4年3月30日

各 { 都道府県  
保健所設置市  
特別区 } 衛生主管部(局)長 殿

厚生労働省医薬・生活衛生局食品監視安全課長  
( 公 印 省 略 )

公衆衛生業務に携わる獣医師の状況調査について(結果)  
(獣医師の有効活用及び確保に関する取組)

標記については、令和3年の地方分権改革に関する提案募集における提案「と畜場法第14条に規定される検査の一部簡略化に関する提案」への対応に関連して、令和3年12月28日付け薬生食監発1228第2号にて調査を依頼し、回答いただいたところです。

その結果をとりまとめましたので、別添のとおりお知らせいたします。

つきましては、貴自治体において公衆衛生獣医師の有効活用としての効果的かつ効率的なと畜検査の実施及び公衆衛生獣医師の確保のための取組を検討する際の参考としてご活用いただきますようお願いいたします。

参考：令和3年の地方からの提案等に関する対応方針(令和3年12月21日閣議決定)(抜粋)

5 義務付け・枠付けの見直し等

【厚生労働省】

(29) と畜場法(昭28法114)

と畜場において都道府県知事(保健所設置市にあつては、市長)の行う検査(14条1項、2項及び3項)については、公衆衛生獣医師の有効活用や確保に資する先行事例を収集し、都道府県及び保健所設置市に令和3年度中に通知するとともに、効率的な検査の実施など地域の実情に応じた当該検査の在り方について、都道府県及び保健所設置市の意見を踏まえつつ、中長期的に検討を行う。

厚生労働省医薬・生活衛生局  
食品監視安全課乳肉安全係  
電話：03-5253-1111 内線(2476)